

西都市防災マップ作成業務委託仕様書

1 業務名称

西都市防災マップ作成業務

2 業務の目的

令和8年8月現在、本市は、令和2年3月作成の防災マップを配布するとともに、公式ホームページ上において現行の防災マップ(PDF)を閲覧できるよう掲載している。

令和2年から現在に至る間の、背景地図を含む各種防災関連情報における質と量の向上は著しく、紙媒体及び電子媒体ともに、情報の最適化及び閲覧に係る精細化の向上を図るため防災マップを更新することとした。

本業務は、本市の地域特性を踏まえた各種情報について、判別しやすい精細な地図を利用した防災マップを作成し、適切な地図情報等を提供することにより、市民の防災意識の向上及び防災対策の推進を図られることを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月26日(金)まで

4 関連法規等の順守

本業務の履行にあたって受託者は、本仕様書に基づくほか次の法令等に基づき、業務を行うものとする。

- (1) 災害対策基本法
- (2) 災害救助法
- (3) 水防法
- (4) 河川法
- (5) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- (6) 個人情報の保護に関する法律
- (7) 防災基本計画
- (8) 内閣府「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」
- (9) 内閣府「避難情報に関するガイドライン」
- (10) 国土交通省「水害ハザードマップ作成の手引き」
- (11) 宮崎県地域防災計画
- (12) 宮崎県水防計画
- (13) 西都市財務規則
- (14) 西都市地域防災計画
- (15) その他関係法令、規則等

5 業務の内容、成果品、作成仕様等

次を基準とし、細部は、協議の上決定するものとする。

(1) 西都市防災マップ冊子版の作成

成果品は、下記①の裏表紙内ポケットに②（A 0 変形地図又はA 1 変形地図）を入れ込み、これを1冊とする。1冊ずつ郵送等用にすべて個装し、各冊子の入れ込み地図を区別できるよう表示するものとする。

① 西都市防災マップ（冊子部）の作成

ア 成果品

- ・規格：A 4 冊子
- ・製本方法：中綴じ、裏表紙内ポケット封筒

イ 数量：16,000 冊

ウ 収録情報

災害に関する学習・準備・対策を目的とした内容とし、防災対策、非常持ち出し品、各種災害対策（風水害、土砂災害、地震、火災）、自主防災組織、避難行動、避難のポイント、避難所一覧等

エ 留意事項

ハザード種類ごとの学習、住居周辺の確認、避難経路設定等、自助・共助に活用可能な構成とし、イラスト・文章・文字の大きさ等により構成・配色を行い、住民目線による見やすさ及びわかりやすさに留意すること。

② 西都市防災マップ（地図部）の作成

ア 地図（A 0 変形地図）の作成

(ア) 成果品

- ・規格：A 0 変形一枚物（片面）
- ・展開サイズ：831mm×1175mm、仕上がりサイズ：208mm×294mm を目安とし、冊子部裏表紙内ポケット封筒に収納した際、冊子部からはみ出さないものとする。

(イ) 数量：15,700 部

(ウ) 収録情報及び構成

- ・妻・穂北・三納・都於郡・三財地区図
- ・前記5地区に係る洪水災害、土砂災害等のハザード情報、避難所等にかかる情報を地図に重ね合わせるほか、細部は協議の上決定する。
- ・表面のみとし、5地区を網羅した地図（1/15,000 程度の縮尺）

※範囲に収まらない箇所は、カット図を設けて表示する。

イ 地図（A 1 変形地図）の作成

(ア) 成果品

- ・規格：A 1 変形一枚物（片面）
- ・展開サイズ：580mm×815mm、仕上がりサイズ：204mm×290mm を目安とし、冊

子部裏表紙内ポケット封筒に収納した際、冊子部からはみ出さないものとする。

(イ) 数量：300 部

(ウ) 収録情報及び構成

- ・東米良等地区図
- ・東米良等地区に係る洪水災害、土砂災害等のハザード情報、避難所等にかかる情報を地図に重ね合わせるほか、細部は協議の上決定する。
- ・表面のみとし、東米良地区を網羅した地図（1/10,000～1/20,000 程度の縮尺及び主要集落について拡大図（1/10,000～1/15,000 程度のカット図）

※範囲に収まらない箇所は、カット図を設けて表示する。

(2) 西都市ホームページ掲載用データの作成

① 成果品：DVD一式とし、データ形式等の細部は、協議の上決定する。

② 収録情報及び構成等

本業務で作成した防災マップ（冊子部）に収録した内容を、ホームページを活用して周知することを目的に、ホームページ公開用コンテンツとして作成する。

(3) 西都市防災マップWEB版の作成

① 成果品：DVD一式とし、データ形式等の細部は、協議の上決定する。

② 収録情報及び構成等

ア 洪水災害、土砂災害等のハザード情報、避難所等にかかる情報を地図に重ね合わせるほか、細部は協議の上決定する。

イ 防災マップWEB版に反映するためのファイル形式に変換すること。

ウ 防災マップ情報凡例種別毎にレイヤ設定すること。

エ 防災マップWEB版の閲覧は、パソコン及び携帯端末のいずれにも対応できることとし、携帯端末においては現在地の補足を可能とするとともに、近隣避難所等、地図上に展開された周辺施設の詳細情報を確認できるものとする。

オ パソコン等から印刷できる機能を備えるものとし、印刷プレビューにおいて印刷範囲を変更できるものとする。

カ 防災マップWEB版を運用するにあたり、メンテナンス等のランニングコストが必要な場合は、5年間分を見積に含むものとする。

キ 使用する地図は、災害発生時のアクセス集中に備え、アクセス制限のない配信地図サービスとする。

ク 想定される将来的な拡充（多言語対応、新たな災害想定等）に対応できる機能をもつ構成として作成するものとする。

(4) 背景地図にかかる留意事項

① 可能な限り直近3年以内に更新された地図とし、今後も定期的に更新される予定があること。

② 隣接自治体が含まれる場合は空白とせず、同等の内容及び条件で、接続された状態

で掲載すること

- ③ 背景地図に記載する道路、家屋、その他のシンボル及び線等は、精細かつ可能な限り現状を反映し、その境界等は明確に判別できるものとする。

6 提供情報

防災マップを作成するうえで必要な情報のうち、発注者が保有する情報については受注者に貸与するものとする。その際、各種ハザードに関してはシェープ形式、避難所等に関してはエクセル形式での貸与とする。また、防災マップに使用する背景地図は、受注者が用意するものとする。

7 納入

- (1) 納入場所：協議の上決定する。
- (2) 納入期日：令和9年3月26日(金)

8 その他

- (1) 業務の履行にあたって受注者は責任者を定め、貸与するデータ資料及び成果物等の管理に万全を期すこと。
- (2) 発注者が受注者に対し貸与した物品については、本業務終了後、速やかに返却すること。
- (3) 受注者は受注後の打合せ内容を反映した作業工程を作成し、提出するとともに、本仕様書に定めのない事項又は不明な点が生じたときは、その都度担当職員と協議すること。
- (4) 受託者の責めに帰すべき理由により、本市及び第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。
- (5) 受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
- (6) 著作権及その他の権利は、受注者あるいは第三者により既に著作権及び他権利を保有している場合を除き、発注者が留保するものとする。
- (7) 本業務は、成果品を納入し、本市の検査合格後完了とする。ただし、業務完了後においても受託者の責任による業務上の瑕疵が発見された場合は、発注者の指示に従い、受託者の負担において速やかに修正を行うものとし、これに対する経費は全て受託者の負担とする。ただし、利用する地図の経年による現状との不一致はこの限りではないものとする。